

法文学部棟の教室・学生研究室の使用についてのガイドライン（「段階 2」版）

2022 年 3 月 25 日

法文学部長 丸橋 充拓

「新型コロナウイルス感染症に係る島根大学行動指針」(2022 年 3 月 15 日改訂) で定められている、「段階 2」における授業・課外活動等での法文学部棟の使用について、部屋の種類ごとに使用についてのガイドラインを定めます。

法文学部棟内の教室や研究室のうち、次の 1 から 6 の種類の部屋の使用を限定的に認めますので、利用条件をよく読んで条件を満たす場合にのみ使用してください。

部屋の種類	利用期間・時間	利用条件
1. 教室（面接授業の許可を受けた授業のみ）	授業期間中の 8:20～18:40	授業を受ける時間のみ使用可能。
2. 教室（授業を行っていない教室、授業時間外）	申請制	空き教室は原則使用不可。使用には別途申請が必要です。 （使用の 3 日前までに学部事務室へ提出）
3. オンライン学習用教室（法文棟 434 教室・4 月 5 日～20 日に限り法文棟 241 教室も使用可）	8:20～18:40	オンライン授業のための受講環境を用意できない学生、時間的に自宅への移動が困難な学生が利用可能。
4. 学生研究室 5. 資料室・実習室	8:20～18:40	卒業研究・特別研究に関する作業のうち、学生研究室でしかできないような研究・学習を行う場合に限り、利用可能とします。資料の閲覧、プリンター・コピー機の利用など、大学の施設の利用が必要な場合の最小限の利用に留め、1 時間程度としてください。 それ以外の場合は、管理する学科・研究室・コース等に申請し、利用許可を得てください。
6. 昼食用に開放する教室（法文棟 3 階 340 教室）	授業期間中の 12:10～12:50	昼休憩前後の時間（2 コマ目・3 コマ目の両方）に対面授業がある学生、もしくは対面授業と同期型オンライン授業が 2・3 コマに連続しており、帰宅が間に合わない学生

以下にそれぞれの教室の種類に応じて使用のためのルールを定めます。教室・研究室等を使用する場合には、それぞれのガイドラインをよく読んで、ルールにしたがって利用してください。また、消毒方法等は以下を参考にしてください。

「研究室における注意点と消毒方法」 まとめ

研究室利用上の注意点

- ・ 自宅での体温測定、健康観察
- ・ マスク、必要時白衣、手袋とゴーグルを着用
- ・ 「入室記録」の記入

消毒必要物品

- ・ 70%～95% 消毒用エタノール液
- ・ ペーパータオル
- ・ ナイロン袋
- ・ 手袋が必要な場合は各自で準備

消毒対象

- ・ 大人数が触れる場所・物品
机、照明やエアコンのスイッチ、ドアの取っ手
- ・ 個人が使用した共有物品
実験器具類（顕微鏡、ピンセット、ゴーグル
etc）、共有パソコン

作業手順

- ①手指消毒
- ②ペーパータオルに消毒液を含ませる
- ③拭く方向は「一方向」で往復しない
「上」から「下」へ拭く
- ④一拭きごとにペーパータオルをきれいな面に変える
- ⑤使用したペーパータオルはナイロン袋に入れて袋の
口をしっかり閉じ、薬品を使用する研究室の場合は
「実験系廃棄物」に、薬品を使用しない研究室の場合
「一般ごみ」に廃棄する
- ⑥最後にも手指消毒

〈問合せ先:各学部所属研究室〉

1. 教室（面接授業時）

○利用可能時間 8:20～18:40

○入室可能な学生

- 発熱、咳等、体調に異常がなく、マスクを着用している学生のうち、当該時間に面接授業を受講する学生。

○利用時の注意

- 入構にあたっては、「新型コロナウイルスの感染拡大防止に関わる留意事項」を厳守のうえ、以下の点に注意してください。
- 授業が行われていない空き教室は、利用できません。
- 自宅を出る前に検温したうえで、発熱・咳等の異常がないか確認しておいて下さい。忘れた場合は、次の場所で検温できます。（守衛所、保健管理センター、附属図書館）
- 入退室時には、必ず手指消毒を行ってください。
- マスクを着用してください。
- 指定された席で受講してください。（なるべく分散し、1 m以上の間隔をあけて着席する）。
- 授業の終了後、自分の使用した机、いすに対して、消毒作業を行ってください。その後速やかに退出してください。（空き時間の教室利用はできません）
- 教室内での食事・間食は禁止です。
- こまめに窓を開けて換気をしてください。

【目安は、1時間に5分程度×2回（毎時00分～05分、30分～35分を換気の目安としますので、率先して協力してください。】

2. 教室（授業を行っていない教室、授業時間外）

○利用可能時間 原則入室できません。授業以外で教室において何か活動することが必要な場合は、別紙様式による申請を行ってください。ただしその場合も、原則平日 8:20～18:40 とし、やむを得ず夜間（20 時まで）や休日に使用する場合には教員の同席が必要です。

○入室可能な者

- 別紙様式（本文書末尾に添付）による申請を行い、許可された学生。
- 発熱、咳等、体調に異常がなく、マスクを着用している学生。

○利用時の注意

- 入構にあたっては、「新型コロナウイルスの感染拡大防止に関わる留意事項」を厳守のうえ、以下の点に注意してください。
- 自宅を出る前に検温したうえで、発熱・咳等の異常がないか確認しておいて下さい。忘れた場合は、次の場所で検温できます。（守衛所、保健管理センター、附属図書館）
- できる限り、部屋への滞在を短時間にしてください（おおむね 1 時間程度）。
- 入退室時には、必ず手指消毒を行ってください。
- マスクを着用してください。
- なるべく分散し、2 m 以上の間隔をあけて着席してください。
- 使用後は、自分の使用した机、いす、部屋のドアノブに対して、消毒作業を行って下さい。その後速やかに退出してください。
- 教室内での食事・間食は禁止です。
- こまめに窓を開けて換気をしてください。

【目安は、1 時間に 5 分程度×2 回（毎時 00 分～05 分、30 分～35 分を換気を目安としますので、率先して協力してください。】

3. オンライン学習用教室（法文棟 434・4月5日～20日に限り法文棟 241も使用可）

○利用可能時間 8:20～18:40

○入室可能な学生

- 次の条件のいずれかに当てはまる学生が利用できます。利用に際しては、下の「利用時の注意」を理解し、遵守することが求められます。
 - A) 自宅にオンライン授業（ガイダンスも含む）を受講するための通信環境を用意することが困難な学生
 - B) 対面授業受講後、空き時間があつたのちに対面授業を受講する必要のある者で、一旦帰宅する時間がない学生。
 - C) 対面授業受講後に同期型オンライン授業を受講する必要のある者で、教室から自宅等への移動が時間的に困難な学生
 - D) 同期型オンライン授業受講後に対面授業を受講する必要のある者で、自宅等から教室への移動が時間的に困難な学生

○利用時の注意

- 使用の際には、必ず利用簿に学生番号及び利用時間を記載してください。
- 入構にあたっては、「新型コロナウイルスの感染拡大防止に関わる留意事項」を厳守のうえ、以下の点に注意してください。
- 自宅を出る前に検温したうえで、発熱・咳等の異常がないか確認しておいて下さい。忘れた場合は、次の場所で検温できます。（守衛所、保健管理センター、附属図書館）
- オンライン（同期型）授業受講に必要なノートパソコン等を持参のうえ受講してください。
- 入退室時には、必ず手指消毒を行ってください。
- マスクを着用してください。
- 体調の悪い方は入室できません。
- 指定された席で受講してください。席が埋まっている場合は、教養講義室棟のオンライン学習用教室を利用してください。
- できる限り、部屋への滞在を短時間にしてください。
- 学習が終了したら、自分の使用した机、いす、部屋のドアノブに対して、消毒作業を行って下さい。
- オンライン（同期型）授業の受講が終了し、引き続き使用する必要がない場合は、速やかに退出してください。また、オンデマンド型授業の場合は、なるべく教材のダウンロードのみ大学で行い、その他の学修（学習や課題の作成・提出）は自宅で行ってください。（定員に限りがありますので、自宅での受講にご協力ください。）
- 教室内での食事・間食は禁止です。
- 音が出る教材を使用する場合は、イヤホン等をお使いください。また、必要に応じて耳栓等を着けて学習してください。
- 同期型授業で発言を求められた場合は、声を出して構いません。
- 私語は謹んでください。
- 友人同士、固まらないで(集まらないで)ください。
- こまめに窓を開けて換気をしてください。

【目安は、1時間に5分程度×2回（毎時00分～05分、30分～35分を換気の目安としますので、率先して協力してください。）】

4. 学生研究室

○利用可能時間 8:20～18:40。ただし、部屋への滞在はできる限り短時間にしてください（おおむね1時間程度を限度とします）

○入室可能な学生

- 発熱、咳等、体調に異常がなく、マスクを着用している学生のうち、次の条件のいずれかに当てはまる者。
 - A) 卒業研究・特別研究に関する作業のうち、学生研究室でしかできないような研究・学習を行う者
 - B) 管理する学科・研究室・コース等に申請し、許可された者。

○利用時の注意

- 資料の閲覧、プリンター・コピー機の利用など、大学の施設の利用が必要な場合の最小限の利用に留め、1時間程度としてください。
- 入構にあたっては、「新型コロナウイルスの感染拡大防止に関わる留意事項」を厳守のうえ、以下の点に注意してください。
- 研究室ごとに定められたルールを守ってください。
- 自宅を出る前に検温したうえで、発熱・咳等の異常がないか確認しておいて下さい。忘れた場合は、次の場所で検温できます。（守衛所、保健管理センター、附属図書館）
- 入退室時には、必ず手指消毒を行ってください。
- マスクを着用してください。
- 体調の悪い方は入室できません。
- 使用の際には、必ず利用簿に学生番号及び利用時間を記載してください。
- 使用を終えるときは、自分の使用した机、いす、部屋のドアノブに対して、消毒作業を行ってください。
- 私語は謹んでください。
- 研究室内での食事・間食は禁止です。
- なるべく分散し、2 m以上の間隔をあけて着席してください。
- こまめに窓を開けて換気をしてください。
【目安は、1時間に5分程度×2回（毎時00分～05分、30分～35分を換気の目安としますので、率先して協力してください。】

5. 資料室・実習室

○利用可能時間 8:20～18:40。ただし、部屋への滞在はできる限り短時間にしてください（おおむね1時間程度を限度とします）

○入室可能な学生

- 発熱、咳等、体調に異常がなく、マスクを着用している学生のうち、次の条件のいずれかに当てはまる者。
 - A) 卒業研究・特別研究に関する作業のうち、資料室・実習室でしかできないような研究・学習を行う者
 - B) 管理する学科・研究室・コース等に申請し、許可された者。

○利用時の注意

- 資料の閲覧、プリンター・コピー機の利用など、大学の施設の利用が必要な場合の最小限の利用に留め、1時間程度としてください。
- 入構にあたっては、「新型コロナウイルスの感染拡大防止に関わる留意事項」を厳守のうえ、以下の点に注意してください。
- 研究室ごとに定められたルールを守ってください。
- 自宅を出る前に検温したうえで、発熱・咳等の異常がないか確認しておいて下さい。忘れた場合は、次の場所で検温できます。（守衛所、保健管理センター、附属図書館）
- 入退室時には、必ず手指消毒を行ってください。
- マスクを着用してください。
- 体調の悪い方は入室できません。
- 使用の際には、必ず利用簿に学生番号及び利用時間を記載してください。
- 使用を終えるときは、自分の使用した机、いす、部屋のドアノブに対して、消毒作業を行ってください（備え付けの消毒用具がない場合は近隣の学生研究室のものをお使い下さい。ただし使用後はもとの場所に戻すこと）。
- 室内での食事・間食は禁止です。
- なるべく分散し、2 m以上の間隔をあけて着席してください。
- こまめに窓を開けて換気をしてください。
【目安は、1時間に5分程度×2回（毎時00分～05分、30分～35分を換気の目安としますので、率先して協力してください。）】

6. 昼食用に開放する教室（法文棟 340）

○利用可能時間 授業期間中の 12:10～12:50。ただし、部屋への滞在はできる限り短時間にしてください。

○入室可能な学生

- 昼休憩前後の時間（2コマ目・3コマ目の両方）に面接授業がある学生、もしくは面接授業と同期型オンライン授業が2・3コマに連続しており、帰宅が間に合わない学生
- 発熱、咳等、体調に異常がなく、マスクを着用している学生。

○利用時の注意

- 利用時間は、当該教室の2コマ目の授業が終了し、入室が許可されてから、12:50までとします。
- 入構にあたっては、「新型コロナウイルスの感染拡大防止に関わる留意事項」を厳守のうえ、以下の点に注意してください。
- 自宅を出る前に検温したうえで、発熱・咳等の異常がないか確認しておいて下さい。忘れた場合は、次の場所で検温できます。（守衛所、保健管理センター、附属図書館）
- 入退室時には、必ず手指消毒を行ってください。
- 食事のとき以外はマスクを着用してください。
- 使用の際には、必ず利用簿に学生番号及び利用時間を記載してください。
- 退室時に、自分の使用した机、いすに対して、消毒作業を行って下さい。その後速やかに退出してください。
- 座席は隣席と一つ以上空け、できる限り対面を避けて着席してください。
- 食事時の会話は極力控えましょう。
- 食事の前後はマスクを着用してください。
- できる限り、部屋への滞在を短時間にしてください。
- 食事等で出たごみは必ず教室から持ち帰ってください。

(別紙様式)

令和 年 月 日

法 文 学 部 長 殿

団 体 名 _____
団 体 責 任 者 法文学部 _____ 学科 _____
学 生 番 号 _____
電 話 番 号 () _____
氏 名 _____
指 導 教 員 氏 名 _____

(学生記入可)

施 設 使 用 許 可 願

下記のとおり使用を許可下さるようお願い申し上げます。

記

1. 使用場所 法文学部棟 室
2. 使用目的 _____
3. 使用日時 令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()
時 分 から 時 分 まで
4. 使用人員 _____ 名
5. エアコンの使用 (※停止時間の場合) 有 ・ 無
※土曜日、日曜日、18時以降 (冷房：6月20日～9月20日、暖房：12月1日～3月31日)
6. 視聴覚設備の使用 有 ・ 無 **※有の場合は必ず教員の署名捺印が必要**

教員氏名 _____ 印

7. 使用に当たっては、次の事項を厳守します。

- 入構にあたっては、「新型コロナウイルスの感染拡大防止に関わる留意事項」を厳守する。
- 自宅を出る前に検温したうえで、発熱・咳等の異常がないか確認する。
- できる限り、部屋への滞在を短時間にする（1時間程度）。
- 授業の終了後、自分の使用した机、いす、部屋のドアノブに対して、消毒作業を行う。
- 入退室時には、必ず手指消毒を行う。
- マスクを着用する。
- なるべく分散し、2m以上の間隔をあけて着席する。
- 活動終了後は速やかに退出する。
- 教室内で飲食はしない。
- こまめに窓を開けて換気を行う。
- 使用中は、備品の破損防止に最善の注意を払う。
- 使用時間は午後9時を過ぎない。
- 届出事項以外の目的に使用しない。
- 使用後は使用前の状態に戻す。
- 備品を破損した場合は、必ず申出のうえ弁償する。
- 火気は使用しない。